

令和元年07月19日 中部運輸局法令試験問題

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 道路運送法における一般旅客自動車運送事業とは、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業の3種類の事業のことをいいます。
2. 事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受けなければなりません。
3. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力等について記載することになっていますが、営業区域については記載する必要はありません。
4. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、道路運送車両法の規定による日常点検をし、又はその確認をしなければなりません。
5. 個人タクシー事業の許可期限の更新申請書には、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を添付すれば自動車運転免許証の写しの添付の必要はありません。
6. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その点検整備の日から2年間と定められています。
7. 個人タクシー事業者は、過労防止のため、乗務時間について予め管轄の行政庁に報告する必要はありません。
8. 運賃及び料金の収受に関する事項については、運送約款に定める必要はありません。
9. 一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはなりません。
10. 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければなりません。が、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合はこの限りではありません。
11. 事業を休止中の個人タクシー事業者が、営業所の位置の変更を行いました。この場合、休止中であることから事業計画変更の手続きは必要ありません。

12. 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から2週間以内にその旨を届け出なければなりません。
13. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
14. 個人タクシー事業者は、乗務記録に経営成績及び財政状態を明瞭に記載することになっています。
15. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付することになっています。
16. タクシー事業に係る料金のうち、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金以外のその他の料金は、不当な差別的取扱いをするものでなく、かつ、旅客が利用することを困難にするおそれがないものである場合に設定できます。
17. タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけではありません。
18. 道路運送法第5条第1項第3号の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
19. 事業者は、事業計画に従わずにその業務を行ったときには、事業計画に従い業務を行うべきことの命令を受けることがあります。
20. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
21. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
22. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
23. 道路運送法第4条の規定により一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が、その事業用自動車を当該許可を受けようとする者に限って運転しようとする場合には、事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面の添付を省略することができます。
24. 個人タクシー事業者は、タクシー車両を常に清潔に保持するほか、毎月少なくとも1回清掃して、その旨を乗務記録に記録しなければなりません。

25. 自動車の使用の本拠の位置に変更があった場合、道路運送車両法の規定に基づく変更登録の申請をしなければなりません。
26. タクシー業務適正化特別措置法の指定する地域内の個人タクシー事業者は、運転免許証の有効期限を更新したときには、直ちに事業者乗務証の記載事項の訂正を受けなければなりません。
27. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければなりません。
28. 旅客自動車運送事業者は、安全、確実かつ迅速に運輸を遂行するように努めなければなりません。
29. 個人タクシー事業者が事業用自動車の使用停止処分を受けた場合、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがあります。
30. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
31. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金は、いかなる場合でも、運賃料金メータ器の表示額によることが規定されています。
32. 個人タクシー事業者は、乗務した事業用自動車の走行距離計に表示されている乗務の開始時における走行距離の積算キロ数を、乗務記録に記録しなければなりません。
33. 道路運送法の規定では、許可に期限を付すことができるとされていますが、認可には期限を付すことができないとされています。
34. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、旅客の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約の締結等を命ぜられることがあります。
35. 旅行鞆等を携行する旅客から運送の申込みがあったときには、タクシーに当該旅行鞆等を積載するとその積載の方法が道路交通法違反となる場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、カナを解答用紙に記入して下さい。（あてはまる言葉は、何度でも使用できます。）

旅客自動車運送事業運輸規則第43条（応急用器具等の備付）

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な（ ① ）及び（ ② ）を備えなければ、当該自動車を旅客の（ ③ ）の用に供してはならない。ただし、運送の途中において当該自動車に故障が発生した場合に、これらの（ ① ）及び（ ② ）を容易に供給することができるとき、又は旅客の（ ③ ）を容易に継続することができるときは、この限りでない。

2 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が踏切警手の配置されていない踏切を通過することとなる場合は、当該自動車に（ ④ ）、赤色合図灯等の（ ⑤ ）を備えなければ、旅客の（ ③ ）の用に供してはならない。

ア 停止表示器	イ 部品	ウ 信号用器材	エ 運行
オ 非常用信号	カ 運送	キ 発煙筒	ク 機器
ケ 非常信号用具	コ 物品	サ 道具	シ 輸送
ス 器具	セ 用具	ソ 赤色旗	

氏名 _____

令和元年07月19日実施 中部運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和元年07月19日実施 中部運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運 3	2	○ 運15	3	× 運施 4	4	○ 輸50	5	× 期限更新
6	× 点検 4	7	○ 輸21	8	× 運施12	9	○ 運33	10	○ 運14
11	× 運15	12	× 運38	13	○ 輸 2	14	× 輸25	15	× 事故 3
16	○ 運賃制度	17	○ 輸50	18	× 運施 5	19	○ 運16	20	○ 運11
21	× 運11	22	○ 運30	23	○ 運施 6	24	× 輸25+44	25	○ 車12
26	○ 特施31	27	× 報告	28	○ 輸 2	29	○ 運41	30	× 運15
31	× 約款 5	32	○ 輸25	33	× 運86	34	○ 運31	35	× 運13

問 2

①	ス	②	イ	③	カ	④	ソ	⑤	ケ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 26は一応新型です（既出：指定地域内の… 今回：指定する地域内の…）。
- 31は原文通りです。